

2月13日拡大窓口交渉報告 給与構造改革

労組：国家公務員は総合的には切り下げになっていないぞ!! 中央官僚優遇のお手盛りに付き合う必要はない

給与構造見直しによる賃金削減の拡大窓口交渉が行なわれました。労組は、「国家公務員の給与構造改革を踏まえてというなら、国家公務員では実質的にどうなっているのかを認識してから提案するのが筋だ」と述べてきました。しかし機構からは明確な答えがありません。さらに、この交渉で労組は、公表されているデータから労組なりに国家公務員の構造改革を分析したものを機構に示し見解を求めました。

国家公務員で行われていることは、昇給月による調整などがあって複雑で、労組の分析が全てとは考えていません。しかし、地域手当 18%のところ約 3 割の人がいれば全体の給与総額では、それだけで本給の 4.8%減額は消えます。「国家公務員の『改革』が人件費削減のために行なわれている」などというたわごとはそれだけで破綻します。国家公務員の改革は、人件費削減どころか中央官庁勤務官僚優遇のお手盛りです。さらに、地方公務員や、われわれのように地方に勤務する公的機関の労働者の賃金を切り下げる口実にしているとは見えません。独立行政法人であるわれわれの機構が、そのようなペテンまがいの改革に追従する必要はありません。

今回の交渉で機構は、労組があゆみ速報で報じた「若い人では生涯賃金で大変な減額になる」と述べたことに対抗して、細かいことは非公式にと言いながらモデル計算を示しました。その計算では、あまり大きな減額ではないような数値を出しています。しかし、平均 4.8%削減し、その後 3%加算しても、もともと見ればその差は約 2%残ります。機構が示すデータは理解できるものではありませんでした。年齢層で言えば、4.8%の本給減額と 3%の地域手当加算が相殺するあたりの方がもっとも大きな減額を生生涯賃金でこうむります。「今の給与で減らないからいいや」などと納得してはいけません。

<7 級以上の改革提案、役員などの人件費削減状況・計画などを示せ>

今回の給与減額が、構造改革で人件費削減が目的というならば、役員や上位の本給表がどのように変わるかも示すべきです。また 7 級には原研労組組合員もいます。労組の要求に対し、機構は示せるものは示すと回答しました。

その他の交渉状況

研究員・技術員制度に関連して、認定基準などいまだ労使の合意には至っていませんが、未認定者を早期に認定させるということも必要であるため、現在の認定基準の機構案の現場管理職への配布を認めることにしました。これはこれまでの基準が良くわからないという労組の要求に応じて機構が作ったものです。いろいろ細かい項目が記述されています。

----- 臨時大会に向けて、一斉分会実施中

2月23日の臨時大会に向けて、一斉分会、一斉オルグを開催中です。2月14日までに、高崎支部大会、那珂支部大会、大洗のオルグ、東海地区では9つ分会が開催され議論が進んでいます。

= = 開催予定が組まれていない分会の分会長さんは早急に分会日程を設定し、組合事務所に連絡ください。= =

分会討議資料を2月19日(月)に印刷、20日(火)に配布できるようにする予定です。メールボックスのチェックをお願いします。

第92回臨時大会

日時 2007年2月23日(金) 13:30~16:30

場所 村松コミュニティーセンター2F 会議室(東海村)

お知らせ、

あゆみ速報の配布と電子版の配布について

本あゆみ速報は、毎回約 1000 部印刷され、組合員やその他の職員に配布されています。組合員、非組合員の区別なく配布していますので、組合に加入していない方でも遠慮なく受け取ってください。また取りこぼした場合は、組合事務所に予備がありますので、取りに来ていただいても結構です。

また配布後、労組のホームページにも掲載されます。なお、ホームページの電子版は機構職員以外、一般の方々もごらんになるため、個人情報に類する項目は削除して掲載されます。